

西尾市岩瀬文庫所蔵『柳島浄瑠璃塚奇話』

光延 真哉

はじめに

初代桜田治助は、近世中期の江戸歌舞伎にあつて、戯作が流行した当時の時代感覚を鋭く捉え、庶民の圧倒的な支持を得た狂言作者である。浄瑠璃所作事の作詞にも優れた能力を発揮して数多くの作品を手掛け、今日でも、富本節「花川戸身替の段」(通称「身替お俊」、天明三年(一七八三)正月、中村座初演)、常磐津節「戻駕色相肩」(通称「戻駕」、天明八年十一月、中村座初演)などが有名である。この浄瑠璃作詞の業績を讃えたものが、東京柳島の妙見山法性寺の境内に今も残る浄瑠璃塚であり、治助の一周忌にあたる文化四年(一八〇七)六月二十七日、治助の遺命によってその門人らが建立した。

本稿で紹介する西尾市岩瀬文庫所蔵の写本『柳島浄瑠璃塚奇話』は、この柳島妙見を舞台にした小説仕立ての作品で、弘化五年(嘉永元年、一八四八)二月、半化通主人によって執筆された。その概要は次の通りである。

待乳山の辺りに住む「好者の畸人」が、早朝柳島の妙見に参詣し、境内でとある老人に出会う。老人は浄瑠璃塚の前にして、当時の劇界で重きをなす三代目桜田治助の批判をする。好者は始めは反発するものの、次第に老人の意見に共感を覚えるが、老人の姿は塚の影に消え去ってしまう。実はこの老人こそ、初代治助が現状を憂いて仮に顕した姿であり、それに気づいた好者、つまりは半化通主人が、家に帰って綴ったのが本書であるという構成になる。

「奇話」の体裁をとってはいるが、実質的には、老人(初

代治助)の言という設定を借りた、著者自身による三代目治助批判の書と言えよう。その批判の対象は幅広く、三代目の性行に始まり、脚色の特徴、浄瑠璃の作詞法、名題の付け方にまで及ぶ。詳細については解題で述べる」とし、以下、本書の書誌と翻刻を掲げる。

書誌

〔底本〕西尾市岩瀬文庫蔵本(一一六・六一)。

〔書型〕写本。半紙本。袋綴、一冊。縦本(三三・八cm×一六・二cm)。

〔表紙〕原表紙。菜の花色。蜀江錦紋空押。

〔記載書名〕外題、「柳島浄瑠璃家奇話」(原題簽。墨書。左肩。

白色無地短冊形)。扉題、「柳島浄瑠璃家奇話」。

巻首題、「柳島浄瑠璃家奇話」。

〔匡郭〕なし。字高、一九・二cm×一三・〇cm。

〔柱刻〕なし。

〔丁数〕丁付なし。十三丁半(扉、半丁。本文・奥書、十二丁。

識語、一丁。貼紙、一丁)。

〔行数〕本文、九行。識語、十二行・十一行。貼紙、九行・十行。

〔蔵書印〕本文第一丁表に、「岩瀬文庫」(四・〇cm×一・三cm、朱・

方印)、「かながきぶんこ」(三・〇cm×二・〇cm、朱・

槽印)。

〔挿絵〕なし。

〔諸本〕なし。

翻刻

〔凡例〕

一、原則として通行の字体を用い、適宜句読点を施した。

なお、清濁は原本通りとした。

一、「ハ」「ミ」「ニ」は平仮名として扱った。また、文中の小字の片仮名については、捨仮名である場合は小字右寄せとし、送り仮名の場合は平仮名に直し大字に改めた。助詞「江」は原本のままとし、小字で示した。

一、本文に訂正が施されている場合、訂正後の文字を採用し、訂正前の文字はルビの位置に()で示した。

一、用字の誤りについては、その文字のルビの位置に(ママ)を付した。

一、原本では大名題が太字で記されている。本稿では太字のゴチック体を用いて表記した。

一、丁数は本文第一丁から数え始め、丁末に(二丁オ)(二丁ウ)の形で改丁を示した。

一、原本では、識語の狂歌を除き、全て追込みで表記されている。通読の便を考慮し、適宜改行を施した。

一、その他の注記については（ ）で示した。

〔表紙〕

柳島浄瑠璃冢奇話

〔扉〕

柳島浄瑠璃冢奇話

〔本文〕

柳島浄瑠璃冢奇話

哀れとは夕越て行人も見よと戸田茂睡入道のつらねたる、待乳の山の辺りに住む好者の崎人有けり。ひと日、つとに目さめ浅草の鐘を聞つ、亀井戸の天神へ朝参りをし、臥龍梅の香もきかんものと、独吾妻橋より柳島へとあゆみ行に、まだ春風の身にしみながら、さすがに春の景色の心はれやかになりけるよと独ごちつ、妙見宮の前に行に、今門を開きしと見へ、参詣人も一人二人にて静なること得もいはれず。

頓て拝み終りて寺内の碑など詠めありきしに、茶店の簾片寄せし床凡のはしに（二丁オ）年の頃六十計りの老人、摺火打にて烟草を吞居たりければ、此火をからんついせうに、朝まだきによく参詣有しなと詞をかけ、頓て畏（ホトマ（巽カ）隅なる浄瑠璃塚の前に立、初代桜田左交の頃は富本も盛んなり

しに、今は清元など一流出て世にすたり、色かへぬ常盤津（てん）の家のいさをし杯と独りうなづき、碑に刻める連名を讀下し居たりしを、かの老人、きせるを提つ、傍により、

足下は桜田か浄るり塚を詠おはすからは、此業にも知る人有とみへたり。そも、此初代治助左交は堀越菜陽の門人にして、中興此道の名譽とも称すべし。その身は柳巷花街に遊ふ事を好み、女郎の癪情を（二丁ウ）うがち、年七十に及ひぬれど、一夜にても大門をくぐらずは寝付事を得ずと、我口よりいへる程の男にて、放蕩なる身持を知るべし。さればこそ、浄るりの文談にも、口につのたまる計りの名文を書つらね、数年立ども、今にその浄るりのすたらぬ処感ずへし。

この二代目を継しは松島半治、俳名をてうふといひしもの、師の名を譲り受、治助左交と名のりしが、よく師の風を吞込みて、浄るり又名題にも今に残れるあり。されど、初代には及ふべからず。今又、半治の門人なるが、三代目桜田と名乗る者も有よし。嗚呼、世の末になり、諸芸皆地に落たり。三代、五代と名のみ継、皆故人のつらに泥を（二丁オ）塗るに至るべし。悲しき哉と嘆息して、火打取出し烟りの輪を吹るたるにぞ。

好者の若者、今の世のものをいやしめらる、を心中に怒

りいれは、共に煙草に火皿を合せつゝ、いふやう、

老人の詞にも一理あれど、今の世のものとても、そふひとつらにいやしむるのみにはあらじかし。既に俳優者流の似顔にても、勝川春章等の頃は古風にて、見るによしなし。近くは横町の一陽齋、此道に妙を得たりしも、今五渡亭二代の豊国となり、又々新奇妙々を画く。是におとらしと、国芳さま々の工夫をこらして、日々に新し。

今老人のなじらるゝ三代桜田左交といふは、始音助と呼んで半治左交の門人(二丁ウ)なりしが、当時猿若町三座の作者に於ては、是に並ぶもの一人もあらず。其上、当時三都に一人の親玉と賞じる中村歌右衛門翫雀の心に叶ひ、今年々、坐頭始名題の顔は、割振をもつて三座に廻り住む事也。左交身は二丁目市村座に住で立作りの坐におり、翫雀、一丁目三丁目の座に行時は、桜田も同じく行。是にて両座掛持なり。

門弟には松嶋、梅沢の二派有て、何作角治と呼ぶもの数多、皆師匠くゝと尊敬して広大なる勢也。又、浄瑠璃とても替り毎に、翫雀、家橘と所作事名譽の俳優家ゆへ、新作出て薄物出版数多也。必しも当時の人を易く見おとし給ふ事なかれと、まの(三丁オ)あたり見るが如くに述ければ、老人あざ笑て、

世に盲千人目明千人とはよく叶ひし詞なり。足下、戯場の事をくはしく知り給ふに似合す、皆無素人の骨張也。始めにいはいはれし画師の事にも論あれ共、此事に預からざれば言す。当時三代目左交は、今両座掛持の作者にて、空飛鳥も落る勢ひとの事、是嘆かはしき事の第一なり。翁、ほのかに聞ば、此程胡麻摺と呼で、以前の通言ヲベツカの改名せしよし。その胡麻摺世に行れて、我もくゝと摺子木の先をもつてすりかちの世の中とや。その胡麻より起つて、両座掛持と成なり。

今三都の惣親玉翫雀、桜田を鼻負するは兼てきく。以前翫雀(三丁ウ)先師梅玉に呼れ上方へ趣し頃、今の左交、名題役者は追々故人となり時におくれ、頼む方なき身なりければ、冬品川の新海苔の走りを求め翫雀のもとへ送りしに、翫雀、東都より捨ず、深切を尽すものは治助也とて、江戸に帰りて後も取立て、立作者とはなしたる也。故に今にて思へば、胡麻に海苔を送りしゆへ、成駒の腹心となりたるなれば、是なんのりこまやとも名乗るべし。

又、翁の思ふには、俳名左交は先祖の名をけがすに至れは、向後、脱江とかゆべし。博好ならば、故福森吉助の別名なれど、桜田だつかうと改名せんには其謂あり。門弟には何ものにもせよ、皆梅沢、松島(四丁オ)を名乗らせ、い

ぼ治、穴治、切れ治、走り治、肉治杯と、何の字の下にてても治を附て遣ふがゆへ、是五痔の其師匠なれば、脱江と付る事、似合しき名といふべし。

その上、年シに作者の給金いくらと定め、渡し普請を受取たれば、能下職の二枚目三枚目と行儀正しき者を抱入るには、我身上の減しる事なれば、只何の能もなきものを寄せ、人数さへ八人とか十人とか楽屋に置のみにて、その不行儀なる事言語に絶たり。近くいへば、ガエンの折助部屋の如く、風流風雅は扱置、滑稽なる事もなく、行末作者にならん所存なければ、女郎屋の居残りになり（四丁ウ）たらん心なるべし。是皆、上ミを学ぶの習ひなれば、当時の桜田、弟子共に向つて其異見も得せず、おめくくと詠めゐるのみなり。その始、狂言方の折より、赤き襦袢の袖口をひらめかし、余所目には牽頭杯かとも言はるゝを是として、緋縮緬の袖口にのみ身上を入れ込しは、虚名を売ん下工みなれども、衣体に清きを尽し吟じだてする共、永く続くべからず。髪かたちを異ふよにすとも、其身に備はる風雅なくてはうづらず。それを思ひ是を案じて、緋マユちりめんの袖口とは勘略なる考へなり。新らたに切たてとり共、衾マユを知れたるもの、上に着（五丁オ）古したり共、古ぎれ女房の不断の下着には間に合ふ事あるへし。一ヶ月に一度づ、着かへたり共、す

こしの費にて事足りぬ。中には所がらなれば、仮宅杯立歸りの節は、女郎芸者の長襦袢、一、二度着たる着古しを求めて間にあふ事も有べし。此男に此病ありと、馬鹿な所に見識を張るは此赤襦袢計り也。頓て還曆にもなりなば、小紋か縞の襦袢になるべし。

又、近頃浄瑠璃の薄物に、狂言堂左交とするせしもの数多出るよし。これらは、誠に聞もうるさき事也かし。初代の作文はいふもさらなり、二代目にすら、よする渚に世をいたふと、汐汲の（五丁ウ）文句ひとくだりにても、相応のものよみたるにてしるゝなり。今や浄瑠璃の文句、市中には、是は誰レが踊りし時の文句といふ事を聞ず。所作事、踊り一変して、大方は豆蔵、おで、子、お万が飴売、やと、んとろつく大神楽、ジヤンケンにすこしの当りをとれば、次は何けん、その次は何拳ととなへの替るのみにして、トッは、高砂のくくと菓子売のつらねに習ひ、跡先は乞食つきに継合して、狂言のつまりは夢にする事、当時の桜田大得手也。

夢も狂言の一の道具にて、一年に一度位はあるべし。一日の狂言の内に、頼政紫宸殿にて鶴を射る、引ぬきになつて大神楽を踊り（六丁オ）、夫が皆船中にて佐藤朝清が夢を見しとは何の事ぞや。いかに夢に疵をひるような狂言たり

とて、すこしは理屈も有べき筈。替り毎、二軒の座に夢々といへば、六替りづ、十二替り、壹番目、二番目とわかるれば、廿四幕の夢也けり。何事も夢の世の中とは昔よりいへども、実は当時の桜田よりいひ始るならん。

尤、浄るりの文談に花車風流あるは、古言、枕詞杯を用ひねば、注解なく共婦女小児の耳へも能通じ、豆蔵、菓子売の口真似をする事になん。いと浅まし。その余の所付の文句は、自ら草をとらず式佐へ渡す。式佐、手を付るに勝手よき様に拵へ、文句(六丁ウ) 始に終り連続せず、その時々切にて濟事也。是がゆへに、新浄るりは勿論、踊稽古等にするもの一人もなし。薄もの、本は、猶更うる事なし。

狂言堂とは、河竹文治、後瀬川如皐といひし老人の号なり。死後、いはゆる胡麻を摺て其名を取込み、今桜田の名を継ながら、別号は如皐の狂言堂也。

元来、狂言道に入て執行浅く、外に人なきによつて、いはゆる不尽の流れ込みを取り、誰もゆるさぬ建作者と成りしゆへ、狂言の数すくなし。その上、二座掛持をするゆへ、又してもく同じ世界の物をいひ出し、たまく上方狂言の正本をかりる時は、それをはめんとす。もし、其座に(七丁オ) 故障有て土蔵となる時は、隣の座にて直にはめる。世にはめ物とはいへ共、はめものほどむづかしく、小面倒

なる物はなし。それを論する事なく、菅原にはまらねば一の谷にはめん、お染久松にはまらぬ時は先代萩にはめんと、むりやりに名のみ直している、事ゆへ、初日より終る日迄、首尾連続する事なし。継ぎれを当るを上手の手にてする時は、継目余所めにつかず。今する所は乞食繼とて、縞目、小紋目も構はず、焼穴をふさぐのみ也。これ等のわけ有ゆへに、足下を盲千人の数に入れし也。こは、翁がひがことかは知らねど、いはで過んも腹ふくる、に似たれば(七丁ウ) 申なれ。ゆるさせ給へと老人の詞、一々理にふくせば、好者の畸人感じ入、

なる程、その源をしらずして、誉そしるは是我好者のひがこと也。我連も、その桜田に親類にもあらず、朋友にてもなけねど、此頃一丁目の浄るりに松鶴亀の拳有て、歌右衛門、三十郎、九蔵の似顔出たり。上には梅の屋とかいへる狂歌の大人の歌也とて、桜田をほめたるあり。今、翁の詞にては、あれらも所謂胡麻摺のたぐひなるべしと笑ひければ、翁重て云ふ。

名題を附ケ、浄るりの文句を書並べて、昔は建作りの役目済し事も有けり。その時には、二枚め、三枚めに直りたるもの、建作りにもおさく劣らぬ手合(八丁オ) 揃ひしゆへ也。今、狂言の書入さへむづかしきに、名題と浄るりに

二丁目の名題、かしくの世界をきかせたさにか、初春の御寿曾我も情なき事ならずや。初春寿曾我にて事たりなん。三升独鉦博多襷もおたやかならず。所謂胡麻の摺すごしにやあらん。あらよしなの人の評判記にて、憎まれ口をきくもよしなしと、にが笑ひして述けるにぞ。好者はほとく感じ入、

実に老翁は俳優の識者也。今の桜田とてもいまだ壮年の事なれば、人づてもあらは、先キよりのお物語いちく語り聞せなば、誤まちつて非を改むべしといへば、老人かしらをふり、イヤく、それこそ誠に大きなお世話なるべし。もし、彼ものに聞せなば、それらはとくより(十丁ウ)承知なれど、まづ金もふけが肝心なれば、力のあらんかぎり逃步行、胡麻摺が第一の職分なりと逃口いふに極りぬ。彼是との長物語に日も高く昇りぬ。いざ、と暇を告ると思へば、かの碑の影へ老人はかき消す如く失にけり。

好者は、あまり嘶の面白さに名残をしげに見送る内、姿はみへずなりければ、是なん初代の桜田左交、かりに姿をあらはして、いはれざる鼻眞の引だをし、我名を後にけがされしを言とかんとて出たるかと、独こたへ独りうなづきて我家にかへり、翁がいひし物語をその俣書つけ置事になむ。(十一丁オ)

言弘化五とせ申の如月 金龍山下に住 半化通主人誌

右 花卉君の需め給へるに応して、時に文久三戌年やよひの花朝 遊中逸史写(花押) (十一丁ウ)

(識語)

柳寫の奇話によせて、三世左交ぬしは其業拙しといへとも、一時の英名、他の及ふところにあらず、

深山木の其さくら田も時を得てゆかみし枝も匂ふひとかふ

此大人は、常に緋ちりめんの襦袢の袖、世の人知る処なれば、あかねさす襦袢の袖は立昇る朝日に匂ふ御代三世のさくらた

三世左交子は、深川仲町見板、山城屋達磨平吉か髯なれとも、泰山の業を受す、狂言著述に眼をさらす。されとも、新奇妙案は見へす、故人の足跡を追ふのみ。

深川の濁りにしまぬこ、ろもて故人のさくを見ればあさむく

右三首狂歌は、義兄狂言堂老爺寄、平生詠之。巴月閑人醉中吟。(十二丁オ)

旧友河竹其水子は、当時市中の人氣をのみ作文の洒落、故人の衣体を尊しとせず、さらに一家の風調仰へし。是、歌沢の声曲に比すへし。且、市川

米升のちからを得る。錦の袖に花を添、月に霞はとてこへすとやいわむ。

河竹の浮名にあらて世のうわさかふきの中になつ立作者哉

三世如臯子は、故五世南北師の門に入、弟河竹と蛩雪の窓に向ふ。

河竹とおなし流れにしつめともうかむ瀬川の水わにこさし

詠巴月醉中（十二丁ウ）

〔貼紙〕

○宮古路加賀太夫は故豊後掾高弟にて、小松川文字太夫よりも兄弟子なりき。文字太夫、豊後養子に成り、実は豊後も相続を望みしが、文字太夫に越られ、独立して富士松薩摩掾と改名。其比名高し門人の和国太夫は鶴賀若狭掾是なり。志賀太夫は改名して、豊嶋国太夫是なり。店職業をはいして、神田永富町なるよし。藤田屋とよぶ質屋渡世をなせり。此人の門人なるや（十三丁オ）、盲人の女房に三弦を弾せ、富士松銀蝶齋と云人、文化のはじめにや、所々の席杯^江勤めし由。此銀蝶齋の所持する処富士松薩摩の景図、後に露木妙之輔と呼易者、所持致せしをば、天保年中、二代目鶴賀加賀八太夫、本町鶴賀三世家

元鶴吉と不和に相成り、独立の時、妙之輔所持の景図を求、絶たる富士松を起し、加賀太夫と名号剃髪して、魯中改。去文久式年秋、此魯中も六拾有余才にて卒ス。

春富士紫玉記之（十三丁ウ）

解題

三代目治助は、三代目瀬川如臯や河竹黙阿弥とほぼ同時代に活動した狂言作者である。享和二年（一八〇二）に生れ、文政七年（一八二四）十一月、葛飾音助の名で河原崎座に初出勤し、二代目桜田治助の門下となる。この二代目治助は、前名を松島半二と言ひ、師の初代治助の没後、初代の後家おりせを養つて、文化五年（一八〇八）十一月に二代目を襲名するが、文政十年（一八二七）十一月より、そのおりせとの不和から治助の名を返還し、松島でうふと名乗つた。この二代目の下で、葛飾音助（三代目治助）は、文政九年十一月に師の前名、松島半二を三代目として襲名し、さらに文政十二年の師の没後、天保三年（一八三二）十一月には二代目松島でうふと改め、そして翌四年十一月に三代目治助を継ぐ。三代目襲名後、治助は同六年（一八三五）四月に中村座で立作者に就任し、同九年三月から、大坂下りの四代目中村歌右衛門と提携して自身の地位を固め、嘉永二

年（一八四九）冬の歌右衛門帰坂後は主に市村座に出勤した。安政三年（一八五六）五月以降は、中村座の立作者を勤めつつ、狂言堂、あるいは狂言堂左交と名乗って、森田座（守田座、新富座）の立作者も兼ねた。この間、文久二年（一八六二）正月には、桜田治助の名跡を弟子の二代目木村園治に譲っており、中村座出勤の際には中村左交を名乗っている。中村座には明治七年（一八七四）まで、新富座には同九年まで続けて在籍し、同十年八月七日、七十六歳で没した。⁶

三代目治助の作品の特色については、渥美清太郎が『江戸時代文化』第一巻第四号（一九二七年五月）所収の「三代目桜田治助」と題する短い文章において、「彼れの作には、古い脚本の作りかへ、又は剽窃が実に多い。全部がさうでなくとも、一部は必ず古人の作を借用してある」と述べ、治助の作品にどのような「借用」が見られるのか、その具体例として十八の作品を分析している。ただし、渥美は「斯ういふ風に並べ立て、見ると、彼れの純創作といつては殆ど無いやうにも見えるが、それ程でもない。創作で中々巧いものもある。殊に浄瑠璃所作事の作となると、初代と三代目の治助に及ぶ者はない位である」とも述べている。現在でも、「乗合船恵方万歳」（通称「乗合船」、天保十四年（一八四三）正月、市村座初演）、「時翫難浅草八景」（通称「京人形」、弘化

四年（一八四七）五月、河原崎座初演）といった三代目作の常磐津節の所作事はしばしば上演されており、脚本に見るべきものは少ないが、浄瑠璃の作詞に関しては優れていたというのが、今日の三代目治助に対する評価であろう。

本書の著者、半化通主人は未詳の人物である。本書の内容から察するに、劇界の内情、特に作者の式法に通じ、かつ初代治助の頃の芝居もよく知っていることから、ある程度年齢の行った幕内関係者、おそらくは狂言作者を経験したことがある人物と推定できる。⁷

また、奥書には「右 花升君の需め給へるに応して、時に文久三戌年やよひの花朝 遊中逸史写（花押）」とあるが、書写者の遊中逸史についても未詳である。「花升」は役者の俳名と考えられ、この俳名を使った役者として、初代市川左団次、三代目沢村国太郎の二人が挙げられる。⁸ただし、文久三年（一八六三）当時、左団次は市川升若を、国太郎は初代市川寿美之丞を名乗り、両者共に大坂で活動をしていた。左団次はこの時二十一歳で、元治元年（一八六四）十二月に四代目市川小団次の養子となって江戸へ下る。一方、国太郎は生没年未詳のため、年齢を特定できないが、天保三年（一八三二）三月刊の評判記『役者花位種』に初出することから、当時四十歳前後であったと考えられる。年齢に

をもたらずものである。鶴賀若狭掾は、鶴賀本家の始祖で「新内節の基礎を作った人物であり、『声曲類纂』（斎藤月岑編、天保十年（一八三九）成稿・弘化四年（一八四七）刊）卷之三「鶴賀若狭掾」の項には、

宮古路加賀太夫の門人にして、高弟なり。始は宮古路敦賀太夫と号せしが、師加賀太夫・富士松薩摩と改し時、ともに富士松敦賀太夫といふ。後年師と絶して苗字を改め、朝日敦賀太夫といふ。朝日の苗字公おほやけより禁し給ふにより、宝曆八寅年改めて敦賀と号し、若狭掾といふ。¹³とある。本貼紙には「其比名高し門人の和国太夫は鶴賀若狭掾是なり」とあり、若狭掾が和国太夫を名乗っていたことが知られるが、このことは竹内道敬氏「鶴賀若狭掾研究」〔国立音楽大学研究紀要 第26集、一九九二年三月〕などの先行研究では言及されていない。また、事跡がほとんど不明である豊嶋国太夫についても、若狭掾と同じく富士松薩摩掾の門人で志賀太夫を名乗っていたこと、藤田屋という質屋渡世を行っていたことなどが分かる。さらに、新内節の中興の祖と言われる富士松魯中が、富士松の家を再興するにあたって、薩摩掾の系図を手に入れたという逸話も記載されている。

さて、本書を仮名垣魯文が旧蔵していたことは既に述べ

た。魯文は、『歌舞伎新報』の五二八号（明治十八年（一八八五）四月二日刊）から五九〇号（同年十月九日刊）までの「仮文記かぶき珍報」の欄において、十五回に渡って不定期で「狂言作者滑稽伝」という記事を掲載している。¹⁴そのうち、終りの二回（五八九号（同年十月六日刊）、五九〇号所収）では三代目桜田治助が採り上げられており、本書『柳島浄瑠璃塚奇話』が紹介されている。ただし、正確な翻刻紹介とはとても言い難く、魯文によって大幅に手が増えられている。五八九号に所収された、三代目治助伝の初回冒頭部には次のようにある。¹⁵

柳島浄瑠璃塚奇話 一名桜田治助三代記

補綴者魯文曰、此原稿紙尾に弘化五（改元嘉永）戊申二月日、金龍山下の住、半化通人誌とありて、実名何者の著書なるを知らず。巻中の寓話、狂言作者桜田治助が三世の緯に係ると雖も、殊に三代目狂言堂左交が事跡を専らとす。其文、多く褒貶の贈答に渉るを以て、当時現在の門葉二三の人に憚りて原文を取捨し、は、即ち補綴者の用心なり。偶々原書を得て披閲す人、其文辞彼此と大同小異あるを訝りたまふ事なかれ。

この記述から、魯文が本書を元にして、この稿を成したことは明白である。魯文は、本書における三代目治助批判が

あまりに痛烈であるため、関係者を憚って手を加えたのである。

それでは、魯文は一体どのような改変を施したのであるか。紙幅の都合上、その全てを示すことはできないが、以下、本書の内容に順に触れながら、その主要な例を確認していきたい。

冒頭、「好者の崎人」が柳島妙見へと向う場面において、魯文はその描写を原本よりも丁寧に記している。例えば、

浅草寺の鐘の音聞つ、指かゝなふれば、けふは如月の廿日余り五日なれば、常に硯を研ぎ、筆に親む冥利、
亀戸の天満宮に朝詣なし、その帰るさ臥龍梅の香もき
かん者をとて、家を立出、旭まばゆく海面をはなる、頃、
吾妻橋を打渡り柳島へとたどる程に、朝風の身に染み
ながら、有繫に春の中旬も過ぎ、あけぼの、空長閑く、
心地晴やかに足も進み、そゞろたどりて逸くも妙見の
社を過るに：

のごとくである。原本のあつさりとした記述に、このような修辭を加える手法はしばしば見られ、戯作者としての魯文ならではの筆致と言えよう。

参詣の済んだ好者が浄瑠璃塚を眺めていると、好者が芝居に関心があると見た老人（実は初代治助）が話しかける。

老人はまず初代治助について言及し、三升屋二三治の『作者店おろし』にも紹介される、有名な吉原通いの逸話に触れる。この部分は、魯文の稿では表現の違いがあるものの内容に変わりはないが、続く二代目、三代目について言及した箇所では、原本に「嗚呼、世の末になり、諸芸皆地に落たり。三代、五代と名のみ継、皆故人のつらに泥を塗るに至るべし。悲しき哉と嘆息して」とあるのを、魯文は「二代目すら先師に劣るを、況哉三代目に於てをやと冷笑ひ」と書き換えている。このように、魯文の稿では過激な表現を和らげようとする傾向が見られる。

当世の人物をけなす老人の発言を不快に思った好者は、浮世絵師の例を出して反論するが、この部分で魯文は、次のように説明的な補足を加えている。

近頃横町の一陽斎豊国、ますく此道に妙を得、続いて門人五渡亭国貞、師名を嗣て二代の豊国（其美三世）と改め、いよく舞台面の新奇を画き、之に続きて玄治店の国芳、似顔素顔の虚実を画分、その外種々の新図を工風し、才筆を揮ふた手際を、春章、春好の頃の古風なる絵に比競、彫摺の精工迄むかしに勝る共劣らじとこそ看認たれ。

『歌舞伎新報』の読者を意識した配慮と言える。

続いて好者は三代目治助擁護の発言をする。魯文稿では、治助と四代目歌右衛門との関係を「高祖の張良、玄徳の孔明」に譬えており、中国の引言を加えるあたりが戯作者らしい。また、治助の薄物出版の条では、「其文章いづれも新奇の句調に綴り、世の劇場好も作者といへば先桜田を指す程の名誉あり。何ぞ元祖、二代目に勝るとも劣る者ならん」という文章を補い、三代目を持ち上げる工夫を施している。

好者の発言を受けて老人は、以下、悪口を交えながら本格的に三代目批判を繰り広げて行く。老人はまず、三代目を「胡麻摺」と断ずるが、この部分に魯文は大幅な加筆を行っている。ここでは引用しないが、その趣意は、「劇界に発言力を持つ大立者の役者に睨まれてしまうと出世が難しく、作者道の下落の証拠ではあるが、追従、胡麻摺りはやむを得ない」というものである。当時の狂言作者の立場を理解した加筆であり、そこには、狂言作者出身で、三代目尾上菊五郎の怒りを買った経験もある、師の花笠文京からの伝聞が反映されているかもしれない。

次いで老人は、三代目治助が歌右衛門に新海苔を送った逸話を紹介する。魯文の稿では、この部分に関しての大幅な改変は見られないが、続く「桜田脱肛」の悪口の条、不行儀な弟子を批判する条が全面的に削除されている。その

代りに、原本には見られない好者の発言が挿入されている。長文なのでやはり引用は避けるが、その要点をまとめると、「今の見物は役者の姿ばかりを見て、狂言の筋立てに着目し作者の筆の手柄を賞するものはほとんどいない。今の作者に求められる能力は、筆先よりも役者を丸め込むことのできる口先である」となる。過激な表現を削り、三代目を擁護する姿勢がここにも窺える。なおこの挿入部以降、魯文の稿は治助伝の二回目、すなわち『歌舞伎新報』五九〇号所収分となる。

さて、その後老人は、緋縮緬の襦袢の逸話に触れ、三代目の浄瑠璃批判へと移る。三代目は、「花翫はなごま曆れき色いろ所しよ八景はつけい」(天保十年(一八三九)三月、中村座初演)におけるお方が飴売、「神楽かぐら調しらべ雲井うゑい曲まが毬ま」(弘化三年(一八四六)正月、市村座初演)における太神楽、「舞ま奏そう色いろ種たね時とき」(天保十二年閏正月、市村座初演)や「笑門わらうかど 俄にわか七福しちふく」(弘化四年正月、河原崎座初演)におけるジャンケンなど、当時の流行風俗を採り入れた浄瑠璃で成功した。老人は、古言や枕詞を使わず、女性や子供に馴染みやすい物売りやジャンケンの文句ばかりを利用して当りをとったことを批判している。さらに、夢の趣向が多いことも皮肉っており、本文中で例示する「頼政紫宸殿にて鶴を射る、引ぬきになつて大神楽を踊り、夫が皆船中

にて佐藤朝清が夢を見し」とは、前掲「神楽諷雲井曲毬」のことを指す。¹⁶なお、魯文の稿にもこの浄瑠璃批判の条は見られるが、その調子は和らげられている。

続く老人の批判は、三代目の特徴でもある狂言の「はめ物」についてである。魯文は、

総て狂言の作に限らず、稗史、よみ本、合巻、草双紙の戯作でも、むづかしくいへば換骨奪体、俗にはめ物、焼直しとて古来より作例もあり。唐土の小説を我国風に書換たり、他の趣向を彼に摸すは稗官者流の得意：

として、三代目を擁護する論調に書き改めている。原本では、この後に好者の発言が挿入され、さらに、三代目が稽古に出席しないことが言及されるが、魯文の稿ではそれらが削られており、そのまま名題批判の条へと移る。この条では、『八嶋裏梅鑑』(弘化四年(一八四七)十一月、中村座所演)、『源家八代恵剛者』(同年同月、市村座所演)、『棲二重梅由兵衛』(嘉永元年(一八四八)正月、中村座所演)、『初春寿曾我』(同年同月、市村座所演)、『三升独鉗博多襦』(同年同月、同座所演)が採り上げられている。原本では、役者の名前や俳号を毎度のように織り込むことが批判されているが、魯文の稿では、それが、「座頭を転がす手段」によるものであるとし、やはり三代目を擁護する姿勢を見せてい

る。

以上で老人の批判は終り、好者は、浄瑠璃塚の影へと姿を消した老人が初代治助であったことを悟るといのが原本の結末であるが、魯文の稿の末尾は大きく異なっている。

嗚呼、老人の憎まれ口、思はずお足を止ましたと、杖突そらして立あがり、へいお先へと、門外に出かける姿を見送りながら、「唯者ならぬ劇場の古実家、まだ聞洩した作者の内幕、遠くは行まい、跡おツかけて、さうダ〜。宮神楽の太鼓、テケツツ〜〜ドバン
ードンードン〜〜(結局)

つまり、老人の正体を初代治助とする原本の設定は採られていないのである。このように、『歌舞伎新報』掲載の魯文稿は、関係者に配慮したため、原本が主眼とする痛烈な批判性が弱められているが、その一方で、当時の狂言作者の立場に対する同情的な理解が表れているという点で、魯文自身の狂言作者観を示すものとなっている。

最後に、本書『柳島浄瑠璃塚奇話』の価値についてまとめる。第一に、三代目桜田治助を批判した同時代の書であるということ。一般に、評判記のある役者とは異なり、狂言作者の評は残りにくい。三代目治助がどのような作者として捉えられていたか、その一端を示すこの同時代評は、

いまだ研究が進んでいない三代目治助を考えるにあたって重要な資料であることはもとより、黙阿弥や三代目如皇を相対的に捉える手掛かりにもなり得るものである。また、狂言方の不行状など作者部屋の内情に言及している点も興味深い。第二に、仮名垣魯文の研究に資するものであるということ。本稿でも試みたが、『歌舞伎新報』掲載の稿との比較によって、魯文の編集意識を知ることができる。第三に、新内節の研究に新たな情報を与えるものであるということ。この点に関しては前述した通りである。

末筆ながら、『柳島浄瑠塚奇話』全文の翻刻掲載を許可下さいました、西尾市岩瀬文庫に感謝申し上げます。

【注】

- (1) 富本節の作品として初演された本作は、文政八年（一八二五）三月、中村座での上演時に「其囀 桜色時」の名題で清元節に直されて以来、清元節の作品として今日に伝わっている。
- (2) 浄瑠璃塚建立の経緯については、国立国会図書館所蔵の写本『浄瑠璃塚一代戯浄溜理記』（文化四年（一八〇七）五月、知不足斎李岱ほか跋）の跋文に詳しい。また、四代目鶴屋南北作『お

- 染久松色読販』（文化十年三月、森田座初演）の序幕「柳寫百度参の場」では、舞台書きに「よき処に故人桜田の浄留理塚」（『鶴屋南北全集』第五卷、三一書房、一九七一年）とあるように浄瑠璃塚が大道具として登場し、居合抜きの見世物や参詣客で賑わう当時の柳島妙見の様子が活写されている。
- (3) 末尾一丁分の遊紙の折山を覆う形で、一枚の紙片が貼付されている。

- (4) 『作者店おろし』（三升屋二三治著、天保十四年（一八四三）成立）の「松島半治 後三桜田治助」の項には、「桜田年老て、始終苗跡は半治に譲ると言伝ふ。後、其名を継て、桜田死後は後家おりせを引受て老母とする。（中略）亡師の後家引受て、送り物して届かざる故、後々桜田の後家と不和に成、桜田治助の名をかへして、松島てうふと改る」（『日本庶民文化史料集』第六卷、三一書房、一九七三年）とある。

- (5) 『作者名目』（三升屋二三治著、天保十五年成立）の「三代目治助」の項には、「半二、師匠二代目死後に、元祖桜田の後家を養生して、治助と改、三代目と成る」（『日本庶民文化史料集』第六卷）とある。

- (6) 以上、三代目治助の経歴については、伊原敏郎著『近世日本演劇史』（早稲田大学出版部、一九一三年）と『日本古典文学大辞典』第三卷（岩波書店、一九八四年）の「桜田治助」の

項目（古井戸秀夫氏解説）を参照した。

(7) 三升屋二三治の随筆には、たとえば『賀久屋寿々免』（弘化二年九月脱稿）に「今、位下りて、至て取扱あしく、しかし

高名・手柄をしたる作者きうに絶たり。昔の風義残し業を勤度ものか」（『日本庶民文化史料集成』第六巻）とあるように、狂言作者の現状を憂う記述が散見する。二三治は初代桜田治助の門人を自称してもおり、本書の作者としてこの二三治を想定することもあるいは可能かもしれないが、確証がないためあくまでも推測の域を出ない。

(8) 国立劇場調査養成部調査資料課編『歌舞伎俳優名跡便覧』（第三次修訂版）（日本芸術文化振興会、二〇〇六年）による。

(9) 佐藤悟氏が、『実践女子大学文学資料研究所年報』第16号（一九九七年三月）において影印と解題を紹介した『十六画漢患縁起』（仮名垣魯文作・落合芳幾画、慶応元年（一八六五）十月以降・明治元年（一八六八）八月以前成立）は、興画合の作者を十六羅漢に見立てた悪摺であるが、同書において紫玉は「驕慢選者」として採り上げられている。なお、如皇は「破那阿迦選者」、黙阿弥は「新羅婆袈選者」とされている。

(10) 引用は、国立国会図書館所蔵本による。引用にあたっては、通行の字体に直し、適宜句読点を施した。

(11) 引用は、『ちくま文庫 森鷗外全集6 栗山大膳 渋江抽斎』

（筑摩書房、一九九六年）による。

(12) 前掲「作者店おろし」の「松島半治 後二桜田治助」の項には「三代目の半二音助、今三代目桜田治助左交と名乗る。深川仲町山城屋なり」とあり、関根只誠編・関根正直校正「名人忌辰録」（明治二十七年（一八九四）刊）の「桜田治助三世」の項には「深川仲町に住す家号山城屋といふ」とあって、三代目治助と山城屋との関係が明確ではなく、前掲『日本古典文学大辞典』の「桜田治助」の項目では「江戸深川仲町の山城屋といわれるが、くわしいことは不明」とされている。

(13) 引用は、藤田徳太郎校訂『岩波文庫 声曲類纂』（岩波書店、一九四一年）による。

(14) 最初の二回は「狂言作者店魯誌」という題名で掲載され、第三回より「狂言作者滑稽伝」と改められる。全十五回の所収号数と刊行年月日、および見出しは次の通りである。五二八号（明治十八年四月二日刊）「戯序」、五三一号（同年四月十三日刊）「第一章 元祖桜田治助の伝」、五三四号（同年四月二十日刊）「第二章 元祖桜田治助の伝（前章の続き）」、五三九号（同年五月五日刊）「第三章 鶴屋南北の伝」、五四二号（同年五月十二日刊）「第四章 元祖並木五瓶の伝」、五四四号（同年五月十六日刊）「第五章 花笠魯介の伝（前編）」、五四七号（同年五月二十二日刊）「第六章 花笠魯介

- の伝（前編）、五四九号（同年五月二十七日刊）「第七章 三世瀬川如皐の伝」、五五一号（同年六月三日刊）「第八章 瀬川如皐の伝（前章の続き）」、五五四号（同年六月十一日刊）「第九章 瀬川如皐の伝（前章の続き）」、五五七号（同年六月二十日刊）「第十章 篠田金治の伝（二代目並木五瓶）」、五五九号（同年六月二十七日刊）「第十一章 清水正七の伝」、五八五号（同年九月十九日刊）「第十二章 奈川七五三助の伝」、五八九号（同年十月六日刊）「第十三章 柳島浄瑠璃塚奇話 一名桜田治助三代記」、五九〇号（同年十月九日刊）「第十三章 柳島浄瑠璃塚の次回 一名桜田治助三代記」。
- (15) 引用は、東京大学総合図書館所蔵本による。引用にあたっては、通行の字体に直し、適宜句読点を施した。また、ルビは省略した。

(16) 夢の趣向が用いられた浄瑠璃には、他に『青砥稿』（弘化三年（一八四六）八月、市村座初演）の一番目五幕目に上演された「邯鄲」が挙げられる。

〔付記〕本稿は「東京大学・高麗大学共催 日本語学・日本文学・中国文学 国際シンポジウム」（平成二十年二月十九日、於東京大学）での口頭発表「三代目桜田治助小考―西尾市岩瀬文庫蔵『柳島浄瑠璃塚奇話』をめぐる―」に基づくものである。執筆にあたっては、紫玉について神林尚子氏のご教示を得た。ここに記して謝意を表します。また、翻刻本文中には、今日の人権意識に照らして不適当と思われる表現が見られる。時代的背景と作品の価値とにかんがみ、そのまま記載することとした。